



国土交通省

国土交通省
九州地方整備局 宮崎河川国道事務所



平成28年9月20日
8時00分 現在

記者発表資料【道路】

台風による災害発生について(第1報)

国道10号にて災害が発生しました。概要は次のとおりです。

記

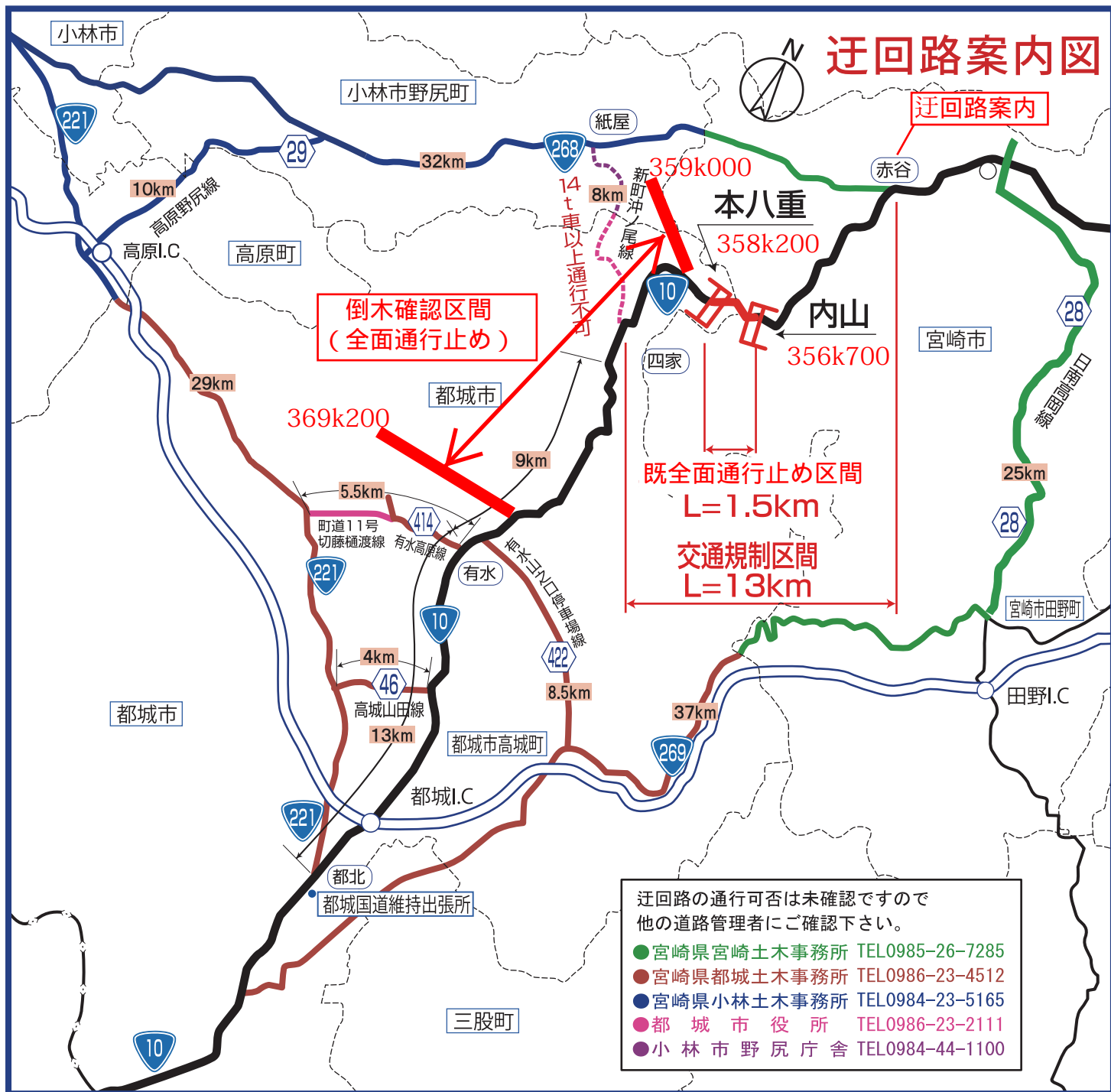
- 災害発生日時 : 平成28年9月20日(火) 午前7時20分 頃
- 場 所 : 国道10号都城市高城町四家～有水(359k000～369k200)
- 状 況 : 9/20 7:20 パトロールの結果、国道10号都城市高城町四家～有水(359k000～369k200)にて、倒木が確認されたため、全面通行止め。
詳細は調査中。
- 人的被害 : 確認中
- 被災車両 : 確認中
- 被災状況 : 確認中
- 迂回路 : 別紙のとおり

※ 詳細がわかりしだい逐次記者発表します。

発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ

問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
TEL 0985-24-8221(代表)
総括保全対策官 植田
道路管理第一課長 角



異常気象時の通行止めに御協力下さい

御通行中の皆さんには大変ご迷惑をおかけしています。
 国道10号の高岡町内山から高城町本八重の1.5km間は大雨などの異常気象時には落石や土砂崩れの危険性が非常に高い所です。
 連続雨量が**200mm**に達した場合は**通行止め**となります。

解除条件 降雨量が**2mm**以下/時間、継続時間**3時間**（道路パトロール時間を含む）を目途に、事前通行規制を**解除**する。

インターネットH.P.による防災関連情報

インターネット <http://www.miyazaki-bousai.jp/>

携帯電話 <http://www.miyazaki-bousai.jp/mobile/>



QRコードを読み込んで
情報をご覧頂けます